



安心しておでかけできる社会実験

三春町安心おでかけタクシー事業始まります



問 まちづくり推進課 地域創生グループ ☎ 0247-62-1122

町では誰もが安心して外出できるよう、タクシーを活用した新たな移動支援の社会実験を行います。
詳しくは、下記および町HP・チラシをご覧ください。

▶社会実験期間

令和8年8月31日(月)～令和9年1月31日(日)

三春町安心おでかけタクシー事業

1 利用できる方（下記のいずれかに該当する町民の方）

- ・65歳以上の方
- ・障がい者手帳や療育手帳をお持ちの方
- ・妊娠中、出産後12か月以内の方
- ・運転免許証を自主返納した方
- ・要支援・要介護の認定を受けている方 など

2 町内の行き先は自由

※町外は指定乗降場所のみ乗降可能。



まずは登録

① 利用登録



役場で申請し、即日会員証を発行

要事前登録

利用登録に必要なもの

- ・年齢の分かる身分証明書
- ・障がい者手帳や療育手帳など対象者と分かる書類（該当する方のみ）

3 利用方法

② タクシーを呼ぶ



タクシー事業者へ電話で配車

③ 会員証を提示



乗車時に必ず会員証を運転手に提示

④ 利用料金を支払う



下表のメーター料金に応じた負担額をお支払いする

※タクシー事業者の連絡先については、町HPやチラシをご覧ください。

⚠ 乗車時に会員証の提示がない場合、助成の対象になりませんのでご注意ください。

4 利用者料金

タクシーメーター料金	町内での利用	三春町⇄町外での利用(※)
	利用者負担額	利用者負担額
～2,000円	700円	1,000円
2,001円～3,000円	1,000円	1,500円
3,001円～5,000円	1,500円	2,000円
5,001円以上～	2,000円	3,000円

※町外は指定乗降場所のみ乗降可能。詳しくは町HPやチラシをご覧ください。

本事業は、社会実験として実証的に運行するものです。
制度の見直しや、予算の都合などで事業を終了する場合があります。

ご長寿おめでとうございます

9月21日(月・祝)は敬老の日です

問 お住まいの地区のまちづくり協会へお問い合わせください。

今年の敬老会対象者は、今年度中に77歳になる（昭和25年4月1日以前に生まれた）皆さんです。

対象の方へは、敬老会への招待や祝品の贈呈などがあります。

▶敬老会実施

地区名	実施日	実施場所
新町地区	9月21日(月)	新町集会所
岩江地区	9月20日(日)	岩江センター
あぶくま荘	9月11日(金)	あぶくま荘内
敬老園	9月17日(木)	敬老園内
ほほえみの里	9月16日(水)	ほほえみの里内

▶お祝い品の配達

(地区の方々がお祝い品をご自宅へ届けます。)

地区名	配達日
大町・中町・八幡町・荒町・北町・八島台地区	9月21日(月)
沢石地区	9月20日(日)
要田地区 ※南成田にお住まいの方は、南成田集会所にて配布	9月20日(日)
御木沢地区	9月19日(土)
中妻地区	9月12日(土)
中郷地区	9月20日(日)